



平成28年7月20日

野洲市長 山仲 善彰 様

写

(仮称)野洲市民病院整備基本設計業務委託に係る
公募型プロポーザル審査委員会
委員長 及川 清昭

審査結果報告書

平成28年7月11日に本審査委員会が実施した(仮称)野洲市民病院整備基本設計業務委託に係る公募型プロポーザルの審査に係る講評を、下記のとおり報告します。

記

1 委員構成

委員長	及川 清昭	立命館大学 理工学部 建築都市デザイン学科 教授
委 員	白井 宏昌	滋賀県立大学 環境科学部 環境建築デザイン学科 准教授
委 員	今中 雄一	京都大学 大学院医学研究科 医療経済学分野 教授
委 員	福山 秀直	京都大学 学際融合教育研究推進センター 健康長寿社会の総合医療開発ユニット 特任教授
委 員	岡田 裕作	特定医療法人社団御上会 野洲病院 院長
委 員	大藤 良昭	野洲市 政策調整部 政策監
委 員	小山 日出夫	野洲市 都市建設部 部長
委 員	瀬川 俊英	野洲市 健康福祉部 部長

2 特定に至る業務日程

平成28年 5月13日(金)	プロポーザルの公告
平成28年 5月18日(水)	質疑締切(午後5時まで)
平成28年 5月23日(月)	質疑回答
平成28年 5月27日(金)	参加表明書受付締切(午後5時まで)
平成28年 6月10日(金)	一次審査、一次審査結果の通知、技術提案書の要請
平成28年 6月17日(金)	技術提案書作成にかかる質疑締切(午後5時まで)
平成28年 6月24日(金)	技術提案書作成にかかる質疑回答
平成28年 7月 1日(金)	技術提案書受付締切(午後5時まで)
平成28年 7月 6日(水)	第1回審査委員会開催
平成28年 7月11日(月)	第2回審査委員会開催(二次審査、業務委託候補者の特定)
平成28年 7月14日(木)	二次審査結果の通知
平成28年 7月20日(水)	審査経過及び講評の公表

3 審査経過

今回の基本設計者選定にあたっては、(仮称)野洲市民病院整備基本設計業務委託公募型プロポーザル実施要領及び(仮称)野洲市民病院整備基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会設置要綱に基づいた(仮称)野洲市民病院基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)が設置され、公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告等が平成28年5月13日付けで公告された。

【参加資格確認】平成28年 5月27日（金）

- ・平成28年5月27日（金）に参加表明書の受付が締め切られ、4者から参加表明書の提出があった。
- ・参加表明書の提出があった応募者に対して、プロポーザル実施要項の「5. 応募者の条件」に沿って要件が確認され、すべての応募者が参加資格を満たしていることが確認された。

【一次審査】平成28年 6月10日（金）

- ・一次審査においては、担当チームの評価をはじめ、必要事項に定めた評価項目に沿って審査が実施された結果、各者とも十分な業務実績、経験年数等を有していると判断がなされ、4者すべてが一次審査通過者として選定された。

【二次審査】平成28年 7月11日（月）

- ・一次審査を通過した4者に対し、平成28年7月11日（月）に二次審査の公開ヒアリング（技術提案書の説明20分+技術提案書に対する質疑応答15分）を本委員会により実施した。
- ・二次審査の公開ヒアリングにおいては、管理技術者及び意匠主任技術者の積極性・意見集約力・コミュニケーション能力の評価、担当チームの業務理解度の評価、実施方針及び評価テーマに対する技術提案書の的確性、独創性、実現性等について、総合的な確認を実施した。
- ・公開ヒアリング実施後に、第2回審査委員会を開催し、最優秀者及び優秀者を特定した。

4 票数及びその順位

- ・各評価項目に対する各審査委員の採点・評価を基に、全体討議の後、審査委員が自身の採点表で1位（3票）と2位（1票）に投票した。
- ・各審査委員の投票数を集計し、得票結果から以下の通りの最優秀者及び優秀者を特定した。なお、特定にあたっては、匿名性を確保するため、社名は伏せて審査を行なった。

二次審査参加者

- ・A者：株式会社 内藤建築事務所
- ・B者：株式会社 佐藤総合計画
- ・C者：株式会社 石本建築事務所 大阪支所
- ・D者：株式会社 大建設設計 大阪事務所

最優秀者選定の得票数（得票順）

	得票数
最優秀者 株式会社 佐藤総合計画	12票
優秀者 株式会社 石本建築事務所 大阪支所	10票
3位	6票
4位	0票

以上の結果、最優秀者及び優秀者を下記のとおり特定した。

最優秀者 : 株式会社 佐藤総合計画

優秀者 : 株式会社 石本建築事務所 大阪支所

5 全体講評

今回の公募型プロポーザルでは、病院設計についての豊富な技術・知識・経験を有する事業者の特定を目的として実施した。

野洲駅南口の現有敷地の限られた範囲及び周辺の街づくり計画に呼応させ、ローコストかつ高品質な病院建設を目的とする難しい条件であったが、数多くの示唆に富んだ提案があつた。

参加各者は、豊富な病院建築の設計業務の実績を持ち、かつ、設計チームの編成にあたつても、管理技術者を中心とした優秀な人材を配置すると共に、社を挙げてのバックアップ体制や病院職員との積極的なコミュニケーション、実施提案や建設コスト抑制、ライフサイクルコスト（LCC）の抑制の提案など、本事業の特徴を深く理解し、本事業への参加意欲を十分感じ取れる提案となっていた。

課題に対する提案内容については、各者とも与えられた条件を把握し、各課題に対して数値的な裏付けをもとに具体的な提案が示されており、全体的に水準の高い提案であった。

6 個別講評

A社

本提案は、本事業と併行して進められている野洲駅南口周辺整備構想との関係性を重視し、野洲駅南口から市民広場に通ずる通路を「プロムナード」と位置付け、アクセスの主軸を1階2階の2ヶ所からのアクセスを可能とするペデストリアンデッキを提案し、駅前の賑わい再生に配慮する病院配置計画になっているものの、メインの入口を北西部に位置させ、駅前ロータリーが建物の背面、裏側となっている点が、懸念事項として指摘された。

設計の進め方等については市、病院職員との対話を重視した提案、検討組織体の組成方法、運営方法が具体的に示され、この点では他者案に比べ評価が高かった。また、管理技術者、意匠の主任技術者など、担当スタッフの本業務への専任率の説明も明確で、本案件に対する意欲、姿勢は評価された。

病棟のスタッフステーションと患者病室の関係性が重視された運用しやすい病棟計画であるが、12メートルの近距離での病室間の見合い、病棟内通路の複雑性が懸念されるとの指摘があった。

建物の外観についての提案では、3層の正方形に2層の屋根と各階庇をもつ複十字型の和風のデザインとなっており、プロポーザル提案図面であるものの、この庇は夏季の日よけと、汚れの防止、改修時の足場利用などLCCの低減方法を細部にわたり提案する姿勢は審査委員間でも好感が持たれた。

しかしながら、駅前南口整備の理解度や交流・商業施設との接続機能などのマイナス要素が他の利点を覆す結果となった。

B社（最優秀者：株式会社 佐藤総合計画）

最優秀者として特定されたB社は、野洲駅南口周辺整備構想をはじめ、病院北側に隣接の交流・商業施設との関係性を重視し、本事業の厳しい経済的制約の中でも、駅前の賑わい再生に貢献する多くの提案が高く評価された。他案が市民広場を中心としたエリアを重要視したのに対し、交流・商業施設側、駅前バスロータリ側にメインの歩行者入口や市民レストランの提案などに配慮した点が評価された。ただし、2層吹き抜けの交流・商業施設側のエントランスホール（ヘルスケアパーク）の面積が大きいことから、外来診療部門やその他の部分の必要となる面積が影響を受けないかどうかについて意見が分かれた。

また、動線の考え方が患者、スタッフの活動区域を明確に分離している点も評価され、病棟のスタッフステーションと患者病室の関係性についても、個室をスタッフステーションの前に配置する等、検討した跡がうかがえた。また、H型病棟で問題となる病室同士の見合い

の課題は、約20メートルの離隔距離の確保とブラインドの組み合わせで回避させている点が評価された。

建設工事でのコスト削減の方法論が具体的、定量的に提案されており、運営時の改修コスト、運営コストの削減方法についても建物のLCCの低減策を具体的に提案している点が評価された。また、限られた工事費の制約下であっても免震構造を採用すべきとする提案には説得力があった。

対話を重視した設計の進め方、委員会開催方法、スケジューリング、提出サンプルの提示方法など、市、病院職員とのコミュニケーションのとり方、意見集約方法も具体的な提案となっており、ヒアリングにおける管理技術者、意匠の主任技術者を中心とする積極性や意見集約力・コミュニケーション能力への評価も加わり総合的評価として最優秀者に特定された。

C社（優秀者：株式会社 石本建築事務所 大阪支所）

本提案は、メインの入口を西側に位置させ、駅に向かって北玄関を設け、市民広場を中心に、病院、交流・商業施設、立体駐車場、文化・スポーツ施設を空中回廊で結ぶ地域開発的な発想を持ち、その中で病院をコミュニティホスピタルと位置づけ、市民に開放された病院整備をコンセプトとした提案が評価された。

外来部門を2階に配置した計画案は他社案と同様の考え方であるが、外来部門に設けられた市民へも開放される大会議室はコミュニティホスピタルの名のとおりの提案であると共に、外来診療部の将来拡張スペースとしての利用も考慮されている点は、評価が高かった。

また、H型病棟の採用に至る比較検討手法など、設計段階での検討作業や打ち合わせ方の有効性、効率性が期待できる提案があった点は評価された。

その他、病棟計画での重症個室や4床室まわりの生活機能訓練ゾーンなど、病院設計の豊富さによる細部への配慮や設計方法の緻密さが伺える提案であった。

初期投資額の縮減方法も、自社設計案件でのローコスト化病院例の紹介とともに、免震構造のローコスト方式の検討の提案もあった。さらに、省エネによるランニングコスト低減策も定量的な縮減が示されている。また、管理技術者、主任技術者の意見集約力への期待の評価もあり、優秀者に選定された。

D社

本提案は、唯一8階建ての高層病院の提案であった。

この建物を「生活を支えるヘルスケアタワー」と称し、本市がこの事業に求める行政（介護・福祉事業）と医療との一体的提供の要請に対して、2階の外来診療部門の前面（北側部分）に「患者サポートセンター」「地域包括ケア支援部門」「行政窓口のブランチ」などを配置したエリアを設け、病院稼働時間帯以外でも市民や通勤帰りの方がアクセスできるユニークな平面計画としたことは、審査委員の目を引いた。

しかしながら、1フロア1看護単位で高層化にした検討プロセスや4階積層の病棟計画の必然性の説明が不明確であった点、管理部門の面積割合が大きすぎる点など、本計画敷地の状況や本事業に対しての理解度、院内の部門別面積の設定方法に若干の不安を抱く評価となつた。

また、設計手法の提案、設計における留意点など多くの提案があったが、本事業に特有の提案が少なかった点等が指摘された。

野洲市長 山仲 善彰 様



平成28年 7月20日

写

(仮称)野洲市民病院整備基本設計業務委託に係る
公募型プロポーザル審査委員会
委員長 及川 清昭

最優秀者提案の設計に移行するに際しての要請事項

今回の基本設計者選定にあたっては、(仮称)野洲市民病院整備基本設計業務委託公募型プロポーザル実施要領及び(仮称)野洲市民病院整備基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会設置要綱に基づいた(仮称)野洲市民病院基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)が設置され、公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告等が平成28年5月13日付けで公告されました。

参加企業は、平成28年5月27日に4者を受付け、同年6月10日一次審査、7月11日に本審査委員会による二次審査の公開ヒアリングを行い、最優秀者及び優秀者を特定しました。

この審査において、各審査員から、最優秀者の提案を基本設計実施案に移行する場合において、留意・再考すべき事項が述べられたことから、本審査委員会では、これら事項を、基本設計契約に際して要請すべき事項として取りまとめました。つきましては、設計仕様書に反映されるようお願いします。

記

要請事項

(1) 全体計画

①設計の進め方について

本プロポーザルは、設計案の選択でなく設計者を選択する趣旨であることから、設計契約後の設計作業においては、設計提案図面の高評価部分を生かしつつも、審査講評内容、本要請事項および、市、病院職員の要望を受け入れた設計を行うこと。

②工事費の上限

想定工事費 54 億円(以下「工事費」という。)には本体工事のほか、外構、厨房機器、電話設備等を含むことを認識し、予定額を越えない設計内容とすること。

(2) 配置計画

①野洲駅南口周辺整備構想との整合

本事業と併行して進められている野洲駅南口周辺整備構想との関係性を重視し、同構想実施主体者との意見交換及び協議を通じ、同構想と基本設計案の整合を図ること。

②野洲駅南口側からのアプローチの容易性の確保

野洲駅南口改札階レベル(2階)からのアクセス通路は、病院開院時には完成せず、将来計画であることから、野洲駅南口改札方面、バス・ロータリー方面からの来院者アプローチについて、高齢者にとって障害にならない方法で、病院受付、外来診療階(2階)へ容易にアクセスできる方法を講じること。

(3) 平面計画

- ①ヘルスケアパークの吹き抜け部を設けることにより、外来診療部門における診療ブース、処置室及び患者待合スペースなど必要となる諸室面積等に影響がないように、適正なスペースの確保とヘルスケアパーク部分のバランスを考慮し平面プランを工夫すること。
- ②4階、5階の病棟（一般病棟と回復期病棟の設置階）の入れ替えについて比較検討資料を作成の上、病院の意見を踏まえ再検討すること。
- ③病棟計画において、S.S.前の重症患者収容エリアの管理区画を工夫すること。
- ④病棟階の寝台用エレベータ前のエリアの管理区画などについて、病院スタッフと患者など病院利用者との動線が交錯しないよう工夫すること。
- ⑤仕上げ材などは、地元産材の利用を検討すること。
- ⑥屋上緑化については、維持費用及び維持管理方法を考慮した内容とすること。

(4) 構造計画

工事費の範囲内で、免震構造の採用を検討すること。

(5) 機械設備計画

機械室レスの採用に当たり、機器の耐久性、維持費、更新時の課題が生じないように設計すること。

(6) 電気設備計画

- ①電気室を屋上に配置するのに当たり、機器の耐久性、維持費、更新時の課題が生じないように設計すること。
- ②災害時における発電機稼働の時間設定については、十分検討し、地域災害拠点病院クラスの備蓄料とすること。

以上

○委員構成

委員長	及川 清昭	立命館大学 理工学部 建築都市デザイン学科 教授
委 員	白井 宏昌	滋賀県立大学 環境科学部 環境建築デザイン学科 准教授
委 員	今中 雄一	京都大学 大学院医学研究科 医療経済学分野 教授
委 員	福山 秀直	京都大学 学際融合教育研究推進センター 健康長寿社会の総合医療開発ユニット 特任教授
委 員	岡田 裕作	特定医療法人社団御上会 野洲病院 院長
委 員	大藤 良昭	野洲市 政策調整部 政策監
委 員	小山 日出夫	野洲市 都市建設部 部長
委 員	瀬川 俊英	野洲市 健康福祉部 部長